

10-49 受 1/2

応急措置の概要 (原子炉施設)

様式 9-1 (1/2)

(第18770報)

平成30年10月12日10時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">・地下貯水槽 分析結果 [採取日 10月11日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年10月11日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:33	7:05								
全ベータ(Bq/L)					210	ND(26)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:21	6:54					7:48			
全ベータ(Bq/L)					13,000	7,900					31			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

10:49 受

1/2

~~様式0-1(1/2)~~
(第18771報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年10月12日10時35分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 10月10日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
	※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	10月10日	10月10日	10月10日	10月10日
採取時刻	8:50	8:17	8:40	8:21
Cs-134(約2年)	190	74	350	9.1
Cs-137(約30年)	2,000	840	3,700	99
全β	2,500	2,200	4,900	200
H-3(約12年)	190	350	160	220

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

16=28受

1/12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18772報)

平成30年10月12日15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月12日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月11日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月10日、11日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月3日、4日、10月8日、11日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月3日、10月8日、11日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月13日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月8日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年10月12日 11:00 現在

【留意事項】
計測設備については、修理やその他の事後復旧の作業を要して、通常の運用期間
条件を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存
在している。プラントの状況を確認するために、このような計測の不確かさを考
慮し、データの信頼性を確認し、必要に応じて補正作業を実施して、データの信頼性
を向上させている。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (10/12 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (10/12 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (10/12 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 26.1°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 26.0°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 26.0°C (10/12 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 32.2°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 31.1°C (10/12 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 31.4°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H) : 30.2°C (10/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 26.4°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 26.0°C (10/12 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 32.5°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 32.3°C (10/12 11:00 現在)	格納容器空冷機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 31.4°C 格納容器空冷機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 29.7°C (10/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.51kPa g (10/12 11:00 現在)	1.29kPa g (10/12 11:00 現在)	0.35kPa g (10/12 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.83Nm ³ /h (JP-A) : 14.29Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h ※4	RPV : 11.46Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	RPV : 16.64Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.8m ³ /h (10/12 11:00 現在)	16.78Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	18.56Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (10/12 11:00 現在)	A系：0.08vol% B系：0.07vol% (10/12 11:00 現在)	A系：0.06vol% B系：0.06vol% (10/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 1.19E-03 検出限界値 4.10E-04 Ba/cm B系：指示値 1.21E-03 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm (10/12 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cm B系：指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm (10/12 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm B系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm (10/12 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	29.0°C (10/12 11:00 現在)	29.0°C (10/12 11:00 現在)	28.3°C (10/12 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 170-171 水 水位	2.87m (10/12 11:00 現在)	2.82m (10/12 11:00 現在)	3.27m (10/12 11:00 現在)	66.82X100mm (10/12 11:00 現在)

【注】
※1：指示値がマイナスの場合0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2：指示値が放射能濃度管理システムの水素濃度を記載する。
※3：指示値が検出限界値未満の場合NDと記載する。原子炉格納容器排気流量の測定は、原子炉格納容器排気流量計の検出限界値を超過する。
※4：指示値が検出限界値未満の場合NDと記載する。原子炉格納容器排気流量の測定は、原子炉格納容器排気流量計の検出限界値を超過する。
※5：4号機使用済燃料プール水素濃度一時的な低下のため、4号機使用済燃料プール水素濃度に関しては過去のデータと比較。

2018年10月12日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (9/23 to 10/11) and rows for measurement points 1-9. Values are in Bq/L, many are ND (Not Detected).

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (9/23 to 10/11) and rows for measurement points 1-9. Values are in Bq/L, many are ND.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (9/23 to 10/11) and rows for measurement points 1-9. Values are in Bq/L, many are ND.

※F-1はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥が採取不可となったため、地下水活の上流側として測定し、遡1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

<測定箇所>

- ①4号T/池底層南東
②プロセズ主建屋北東
③プロセズ主建屋南東
④プロセズ主建屋南西
⑤焼却炉供集物貯蔵管理棟南西
⑥サイト中心カマド南西
⑦焼却炉作業棟西側
⑧焼却炉供集物貯蔵管理棟北東
⑨サイト中心カマド南東

3/12

4/12

2018年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路					物揚場排水路								
	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日
採取時刻	8:35	7:56	7:50	8:00	7:58	8:20	8:13	8:30	7:52	7:55	7:55	7:55	8:15	8:18
降雨量(mm/日)	0	2	0	0	0	0	7.5	0	2	0	0	0	0	7.5
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.58	ND(0.64)	ND(0.86)	0.69	ND(0.82)	ND(0.77)	0.76	ND(0.40)	ND(0.54)	ND(0.75)	ND(0.62)	ND(0.44)	ND(0.87)	ND(0.65)
Cs-137(約30年)	7.4	4.3	4.4	7.2	5.2	8.7	9.0	4.1	4.3	3.9	2.8	3.0	3.3	2.2
全β	21	6.0	12	10	8.7	18	15	4.5	7.6	6.2	5.2	6.0	5.7	ND(3.9)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	11	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路					BC排水路								
	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日
採取時刻	7:45	8:46	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	2	0	0	0	0	7.5	0	2	0	0	0	0	7.5
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.0)	1.9	1.0	1.2	ND(0.73)	ND(0.73)	1.2	ND(0.57)	ND(0.60)	ND(0.64)	ND(0.49)	ND(0.57)	ND(0.65)	ND(0.59)
Cs-137(約30年)	16	20	12	12	8.7	11	9.8	ND(0.72)	1.7	ND(0.84)	ND(0.84)	ND(0.74)	ND(0.94)	ND(0.74)
全β	28	29	18	20	17	20	18	4.7	5.3	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.6)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	170	-	-	-	-	-	-	ND(6.5)	-

* 本枠内が今回公表データ。他は10月11日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/12

2018年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位:Bq/L

	5, 6号機排水路
採取日	10月10日
採取時刻	8:30
降雨量(mm/日)	0
流量(m ³ /秒)	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.84)
Cs-137(約30年)	1.5
全β	ND(3.2)
H-3(約12年)	6.5

- * 採取は1回/月。
- * 測定対象外の項目は「-」と記す。
- * NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							9月4日	9月4日	9月4日	9月3日	9月4日	9月4日	9月4日	9月4日	9月4日
塩素(単位: ppm)							8:16	8:02	7:24	8:52	7:41	7:34	8:29	7:19	7:58
Cs-134(約2年)							ND(0.42)	1,200	89	—	ND(0.36)	4.4	ND(0.44)	0.71	ND(0.40)
Cs-137(約30年)							ND(0.50)	13,000	910	—	0.78	30	0.72	8.0	ND(0.45)
その他							ND	13	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND
全β							22,000	94,000	7,000	17	ND(16)	340	27,000	18,000	38,000
H-3(約12年)							45,000	4,500	1,400	520	980	24,000	4,000	1,900	17,000
Sr-90(約29年)							21,000	64,000	4,100	11	2.6	200	22,000	16,000	30,000

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3号機改修作業時及び上付水	3号機改修作業時及び上付水
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 太枠内が今回公表データ。他は9月4日、5日、6日、8日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を示し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

6/12

7/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約12年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

採取日	1号機 ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		10月8日 7:17	10月8日 8:03	10月8日 8:20	10月8日 8:12	10月8日 7:32	10月8日 7:47									
塩素(単位: ppm)						480										
Cs-134(約12年)		ND(0.29)	ND(2.9)	ND(0.45)		ND(0.36)	ND(0.31)									
Cs-137(約30年)		ND(0.38)	38	2.0		0.85	ND(0.48)									
その他																
γ																
全β		320	230	5,200	35,000	260	4,900									
H-3(約12年)		250	510	3,700	1,300	750	570									
Sr-90(約29年)																

* 本枠内が今回公表データ。他は10月9日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(5#)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				10月11日	7:21									
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)				ND(0.28)										
Cs-137(約30年)				ND(0.39)										
その他														
γ														
全β				55										
H-3(約12年)				分析中										
Sr-90(約29年)														

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(5#)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(5#)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日		10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日
塩素(単位: ppm)		7:37	8:27	8:46			7:52	8:07		7:44	8:29	8:08	7:24	7:18	8:46
Cs-134(約2年)		ND(0.28)	5.5	ND(0.36)			480	ND(0.46)		ND(0.40)	ND(2.7)	16	ND(1.6)		ND(0.36)
Cs-137(約30年)		ND(0.40)	30	2.2			1.0	0.71		0.95	9.6	140	4.0		1.8
その他															
γ															
全β		330	200	5,600*1			270	5,200		240	600	2,500	16	32	47
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中			分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

9/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機(更遊艇北側)取水口	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一南港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日		9月3日	9月3日	9月3日	9月3日		9月3日					
採取時刻		8:10	7:22	7:34			7:34					
Cs-134 (約2年)		ND(0.58)	0.61	1.1			1.1				60	10
Cs-137 (約30年)		1.2	6.2	11			11				90	10
全β		ND(15)	ND(15)	23			23				60,000	10,000
H-3 (約12年)		2.4	20	16			16				30	10
Sr-90 (約29年)		0.062	1.7	2.0			2.0					

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一南港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日				9月3日							
採取時刻				7:16							
Cs-134 (約2年)				ND(0.32)						60	10
Cs-137 (約30年)				2.1						90	10
全β				ND(17)						60,000	10,000
H-3 (約12年)				7.4						30	10
Sr-90 (約29年)				0.44							

* 本枠内が今回公表データ。他は9月4日、7日、11日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物置場前	福島第一 1号機 取水口内北側 (遮水壁北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月8日	10月8日	10月8日	10月8日	10月8日	10月8日	10月8日	10月8日	10月8日			
採取時刻	7:05	6:50	7:45	7:15	7:37	7:30	7:25	7:45				
Cs-134 (約2年)	ND(0.85)	ND(0.56)	ND(0.58)	ND(0.54)	ND(0.53)	ND(0.48)	ND(0.59)	ND(0.61)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.69)	ND(0.52)	0.71	4.0	4.5	4.1	4.3	ND(0.62)			90	10
全β	8.5	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	10				
H-3 (約12年)	ND(0.88)	ND(2.1)	ND(1.5)	11	12	13	19	ND(0.89)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	—	—	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は10月9日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日		
採取時刻	8:22	8:08	8:08	7:40	8:05	8:00	7:50	7:15	6:30	6:28		
Cs-134 (約2年)	ND(0.47)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.56)	ND(0.51)	ND(0.54)	0.45	ND(0.80)	ND(0.60)	ND(0.27)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.54)	0.65	0.65	3.9	4.1	4.7	3.7	ND(0.71)	ND(0.57)	ND(0.34)	90	10
全β	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	19	ND(18)	ND(18)	15	ND(16)	18		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日		
採取時刻	6:26	6:24	6:32	7:36							
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.36)	ND(0.21)	ND(0.65)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.52	0.44	ND(0.33)	0.94						90	10
全β	ND(14)	ND(14)	15	ND(16)							
H-3 (約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2018年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目録	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
一時貯水タンク J (サンプルタンク)		
東京電力		
第三者機関		
採取日	2018年10月8日	2018年10月8日
採取時刻	7:12	7:12
貯水量 [m ³]	860	860
セシウム134	ND(0.71)	ND(0.51)
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.58)
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.33)
トリチウム	960	1,000
	1,500	60,000
		10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1 第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:39 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18773報)

平成30年10月12日16時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18767報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時01分 ・排水終了 : 15時54分 ・排水量 : 728m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:16受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18774報)

平成30年10月12日18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18767報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時00分 ・排水終了 : 17時29分 ・排水量 : 1,911 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有: (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。